

令和3年3月19日(金曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

申請書作成システムの導入について

スマートフォンやパソコンを使用して各種証明書や住所変更の申請書を事前に作成できる申請書作成システムを新たに導入します。

専用のホームページから必要事項を入力すると、入力内容を基に二次元バーコードが作成されます。市役所に設置してあるスキャナで二次元バーコードを読み込むことにより、入力された申請書が自動で印刷されます。(申請者の署名は窓口で記入する必要があります。)

このシステムの導入により、来庁者の利便性向上及び窓口手続き時間の短縮を図ります。

■作成できる申請書

- ・転入・転出・転居等の住民異動届
- ・住民票の写し等の交付申請書
- ・戸籍証明書等の交付申請書
- ・印鑑登録証明書の交付申請書

■利用できる窓口

市民課 (1階⑤番)

※交遊舎サービスコーナーでは利用できません。

■利用開始日

令和3年3月22日(月)

■利用方法

1. 申請書作成システム (<https://city-nonoichi.net/>) にアクセスします。
2. 画面の案内に従って必要な項目を入力します。
3. 最後に二次元バーコードが表示されますので、保存、印刷等を行い市民課に持っていきます。
4. 市民課待合スペースに設置してあるスキャナで二次元バーコードを読み込みます。
5. 申請内容が印字された申請書が印刷されますので、署名して窓口へお持ちください。

※インターネット上で手続きが完了するものではありません。作成された二次元バーコードを保存、印刷等により窓口を持参する必要があります。

※任意代理人が窓口に来る場合は、従来どおり委任状が必要になります。

お問い合わせ先

総務部 市民課 担当 山田 (連絡先 076-227-6046)